

# 令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 ゆめさき会

## —中期（2018～2023年度）事業報告—

- ① サービス分野では2018年3月から3名の利用者で事業開始した共同生活援助事業所「ろはす」について2023年12月からは5名の定員を満たすことができ、従業員についても、そのほとんどが町内高齢の方々が世話人として活躍されている状況である。  
同時期に開始した従たる事業所「ぶ・る・む」については、現在も利用定員6名に対して1名の空きの状況であるが、事業所が所在する少子高齢化の進む地域での公益的な取り組みとして、当法人管理栄養士による、栄養教育（主たる事業所でも開催）の機会や、独居高齢者等の交流の場として春にお茶会を催すなどの取り組みを続けている。
- ② 財務状況では、2012年から長く続いていた事業活動収支の赤字について、2019年の重度支援加算の申請をはじめ、サービス実態に即した請求申請（生活介護営業日の再申請）や、申請可能な各種加算の見直し等の取り組みにより、2021年度決算でサービス活動増減差額比率2.0%と10年ぶりに黒字回復し、今年度決算までの3年間は収益性を維持している。  
また、障害福祉サービス等事業収益では2018年度と今年度比較では、約7,700万円増収し、2018年度決算でマイナスに転じていた剰余金（繰越活動増減差額）についても、ようやく約1,700万円まで積み増すことができ、財務の健全化に向け、一歩進んだ。今後も経営指標等を用いて財務状況を確認しながら持続可能な経営に取り組む。
- ③ 人事管理では、人員について、障害者支援施設の事業では2018年度比較では、直接支援職員の常勤換算数は約10人であり、職員1人あたりの利用者数は約3.4人であったが、2024年3月現在では常勤換算数は約20人となり、一人あたり利用者数は約1.75人と比率が下がることで、職員にとっては、より安心できる職場環境、利用者にとっては、より手厚い支援につながる環境整備を行うことができた。
- ④ 安全管理では、Covid-19により、2020年5月から2023年5月に5類型となるまで、感染対策の為に行動制限を余儀なくされ、社会参加に関わるサービスが相当制限された。当法人では3回のクラスターが確認されるが、重症化にいたる利用者は確認されなかった。また、2024年3月に生活支援員の対応が虐待認定に至る事案が発生した。今後は、より研修や日々のOJT、スーパービジョンを駆使し、不適切な支援が発生しないよう取り組んで行くこととする。

— 令和5年度 重点課題と実行計画の評価 —

重点課題①	地域ニーズに即したサービス提供に伴う持続可能な経営基盤の強化。
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援施設ゆめさきの家について、生活支援員を4名、看護職員を2名増員し、より手厚い支援と看護を実施。それに併せて4月に<u>人員配置体制加算Ⅱ</u>を、11月には<u>常勤看護職員等配置加算</u>と<u>人員配置体制加算Ⅰ</u>取得し、財務基盤を強化した。</li> <li>・ 従たる事業所<sup>ぶ</sup>。るーむについては6月からの営業日を増加させることで、より利用者の日中活動ニーズに<sup>に</sup>応えられる環境を整備した。</li> <li>・ 12月に共同生活援助<sup>ろ</sup>はうすに1名利用希望あり。サービス提供開始した。</li> </ul>

重点課題②	人材確保に向けた労働環境の整備
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援施設ゆめさきの家について、人員配置体制加算等を活用しながら、生活支援員の増員を実施。利用者には質の高いサービスを、職員には安心、安全な業務に向け環境を整備した。</li> <li>・ <u>旧就業規則を廃止</u>し、新たに<u>同一労働同一賃金</u>に沿った就業規則を施行する。また、<u>キャリアパス制度</u>や<u>人事評価制度</u>も見直した。</li> </ul>

重点課題③	人材育成への取り組み。
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>スーパービジョン</u>、<u>チームビルディング</u>を活用し、目標達成力、課題解決力、協調性の向上を図った。</li> <li>・ 業務外の相談窓口として、<u>メンター制度</u>を整備した。</li> </ul>

重点課題④	ICT 機器による業務効率化
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月からスマートTVの導入により、<u>ICTを活用</u>した、健康維持のための動画（パタカラ体操）サービスを提供した</li> <li>・ 5月に<u>ケース記録ソフト更新</u>と合わせて、現場での業務確認等に使用する<u>タブレット端末</u>を3基導入し、<u>業務の効率化</u>を図った。</li> </ul>

重点課題⑤	利用者の高齢化に対応した環境整備。
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 5月に利用者からの緊急時に呼び出しに応じられるよう<u>ワイヤレスコール</u>を増設した。</li> <li>• <u>車椅子対応リフト付き車両</u>を購入した。(後援会寄付金活用。)</li> </ul>

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1月と3月に障害者支援施設ゆめさきの家で <u>COVID-19 クラスタ</u>発生し、ほぼ全利用者が感染したが、業務可能な2名の看護職員を中心に<u>BCP</u>に基づき対応することで、大きなトラブル等無く円滑に業務遂行することができ、重症者も発生することなく1月に末日には終息した。</li> <li>• 6月に<u>地域における公益的な取り組み</u>として、障害者支援施設ゆめさきの家とび・るーむで、地域住民を対象とした当法人管理栄養士による食事に関するアドバイス「<u>栄養ワンダー2023</u>」を実施した。</li> <li>• 3月に<u>虐待認定</u>を受け、管轄の行政とともに業務改善に向け対応した。</li> </ul>
-----	--

# 障害者支援施設 ゆめさきの家

◆令和5年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

## I 事業の概要

### 1. 生活介護事業

障害者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援します。

### 2. 施設入所支援事業

施設に入所する障害のある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

生活介護などの日中活動とあわせて、こうした夜間等におけるサービスを提供することで、障害のある方の日常生活を一体的に支援します。

## II サービス内容「障害者支援施設 ゆめさきの家」

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

### 1. 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

#### ①利用者数

生活介護 男 20名・女 10名（定員 33名）

施設入所支援 男 20名・女 10名（定員 30名）

#### ②支給市町村（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

市町村	利用者数		市町村	利用者数		市町村	利用者数		市町村	利用者数	
姫路市	19	19	加古川市	1	1	西脇市	1	1	尼崎市	1	1
明石市	2	2	朝来市	2	2	神河町	1	1	—	—	—
西宮市	1	1	宝塚市	1	1	池田市	1	1	合計	30	30

③年齢（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

年齢 性別	18～ 24歳		25～ 29歳		30～ 34歳		35～ 39歳		40～ 44歳		45～ 49歳		50～ 54歳		最年少 24歳 最年長 80歳 平均年齢 56歳
	男	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4	4	8	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
計	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5	9	9	
年齢 性別	55～ 59歳		60～ 64歳		65～ 69歳		70～ 74歳		75～ 79歳		80～ 84歳		85～ 89歳		合計
	男	1	1	0	0	1	1	3	3	0	0	0	0	0	
女	3	3	2	2	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0	
計	4	4	2	2	2	2	3	3	2	2	1	1	0	0	30

④療育手帳判定（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

程度 性別	A		B1		B2		合計	
	男	16	16	2	2	1	1	19
女	4	4	6	6	0	0	10	10
計	20	20	8	8	1	1	29	29

⑤障害支援区分（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

区分 性別	6		5		4		3		2		合計		平均 区分 4.9
	男	7	7	7	7	3	3	2	2	0	0	20	
女	5	5	4	4	2	2	0	0	0	0	10	10	
計	12	12	11	11	5	5	2	2	0	0	30	30	

※内強度行動障害<sup>1</sup>該当者17名

<sup>1</sup> 強度行動障害とは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを言います。

⑥入退所（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

月	4		5		6		7		8		9	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
月	10		11		12		1		2		3	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

## 2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとって実施。

時刻	内容	時刻	内容
7：00	起床・洗面	15：30	衣類・居室整理
8：00	朝食・歯磨き	16：00	フリータイム
9：00	清掃	18：00	夕食・歯磨き
10：00	作業・入浴	15：30	入浴
12：00	昼食・歯磨き	～20：00	
13：30	作業・レクリエーション	21：30	消灯 就寝
15：00	ティータイム	～23：00	

## 3. 活動支援

### ①生産活動

- (1) 多様な作業種目の提供や一人ひとりに即した下表の作業環境を整えることを通じて、作業意欲の向上及び達成感が得られるよう支援する。
- (2) 生活の場と作業の場を明確に分け、日常生活に変化とリズムが得られるように支援する。
- (3) 作業手順の見直しや作業環境の整備、従事利用者の意欲向上を図り、よりよい製品作りに努める。
- (4) 販売活動を活性化させ、作業の充実感、達成感が得られるよう努める。

陶芸	湯のみ、花器などの製作 土鈴の製作
浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉碎、袋詰め（浴用）
さき織りマット	裂いた布を編みこんだマット作り
洗濯	利用者衣服や共用物などの洗濯、乾燥作業

清掃	トイレ、食堂などの共有スペースの清掃作業
施設外作業	提携事業所内での不要書類の裁断作業
リサイクル作業	収集した空き缶やペットボトルの分別・プレス

作業収入		
2021 年度	2022 年度	2023 年度
1,323,519 円	1,243,274 円	1,667,682 円

## ②余暇ならびに創作的活動等

- (1) 利用者の関心や興味の幅を広げ、日々の生活を充実させるとともに、地域との交流を深めるため、次の活動が円滑に実施できるよう支援する。

スヌーズレン	重度の知的障害者のための五感を刺激しながら行われる余暇活動。	5名
生花	ボランティア講師指導による四季折々の花を使った生花。	7名
詩吟	ボランティア講師指導による漢詩の吟詠及び唱歌の歌唱。	7名
レクリエーション	塗り絵、パズル等の創作的活動や機器を使った運動。	8名
地域行事参加	COVID-19 対策の為、中止。	0名
その他	施設外周辺散歩	3名

## (2) フリープラン

利用者ニーズに合わせた施設の内外を問わない小グループでの余暇活動。

月	行き先	内容	備考
4	グリーンエコー笠形	食事	COVID-19 の為、交流ホームでの映画鑑賞会に代替
	有馬富士公園	観光	//
5	有馬富士公園	観光	//
6	ラベンダーパーク多可	観光	//
	赤穂海浜公園とかもめ屋	食事	//
7	ヨーデルの森	観光	//
	ヨーデルの森	観光	//

8	淡路花さじきとえびす亭	観光	//
9	玉丘史跡公園と丸山総合公園	観光	//
10	赤穂海浜公園とかもめ屋	食事	//
	いこいの村はりま	食事	
11	姫路セントラルパーク	観光	COVID-19の為、交流ホームでの映画鑑賞会に代替
12	リフレッシュパーク市川	食事	//
1	潮里	食事	//
2	赤穂ロイヤルホテル	食事	
3	魚美味倶楽部美晴	食事	
	フォレストステーション波賀	食事	COVID-19の為、中止

(3) その他の個別的な余暇等支援 ※COVID-19 対策の為実施できず。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日外出への支援（姫路駅周辺や山崎方面への外出）</li> <li>・ 地域の秋祭りやふれあいサロン事業（ふれあい喫茶など）への参加支援</li> </ul> |
|--|

#### 4. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者を中心に生活などに関する相談及び助言を行う。



### Ⅲ サービス内容「生活介護事業所 ぶ・るーむ」(従たる事業所)

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

#### 1. 利用者の状況(令和6年3月31日現在)

①利用者数 男5名(定員6名)

②支給市町村

市町村	利用者数
姫路市	5

③年齢

性別	年齢	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	最年少32歳 最年長53歳 平均年齢 46歳
		24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	
男		0	0	0	1	0	0	1	合計
女		0	0	0	0	0	0	0	
計			0	0	1	0	0	1	
性別	年齢	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	合計
		59歳	64歳	69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	
男		2	1	0	0	0	0	0	5
女		0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	1	0	0	0	0	0	0

④療育手帳の判定

性別	判定	A	B1	B2	計
	男		4	0	1
女		0	0	0	0
計		4	0	1	5

⑤障害支援区分

性別	区分	6	5	4	3	2	計	平均 区分 3.6
	男		0	0	4	0	1	
女		0	0	0	0	0	0	
計		0	0	4	0	1	5	

⑥入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

## 2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
15:30	降所

◇ 営業時間 9:30～15:30

## 3. 活動支援

### ①生産活動

- ・ 多様な作業種目を提供するとともに、一人ひとりに適した作業環境の整備を行い、作業活動を通じて社会参加が図れるよう支援する。
- ・ 作業手順の見直しや作業環境の整備を通じて良質な製品作りができるよう支援する。
- ・ 販売活動を活性化させ売り上げ向上を図ることを通じて、作業の充実感、達成感が高まるよう支援する。

浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉碎、袋詰め（浴用）
園芸	花、農作物等の栽培

### ②余暇ならびに創作的活動等

**※COVID-19 対策の為、フリープランは限定的に実施、地域行事は参加出来ず。**

利用者の関心や興味の幅を広げ、日々の生活を充実させるとともに、地域との交流を深めるため、次の活動が円滑に実施できるよう支援する。

フリープラン 誕生月外出 喫茶利用 おやつ作り 散歩 図書館利用など

地域行事参加

各種バザー 学園祭 音楽祭 ボッチャ親善試合 スポーツ大会など

#### 4. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

## 障害者支援施設 ゆめさきの家(短期入所)

◆令和5年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

### I 事業の概要

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

このサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担っています。

### II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

#### 1. 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和5年度	0名	0日	1名	66日
令和4年度	0名	0日	2名	18日

#### 2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容	時刻	内容
7:00	起床・洗面	15:00	衣類・居室整理
8:00	朝食・歯磨き	16:00	フリータイム
9:00	清掃	18:00	夕食・歯磨き
10:00	作業・入浴	15:30	入浴
10:30	ティータイム	~20:00	
12:00	昼食・歯磨き	21:30	就寝
13:30	作業	~23:00	
14:30	ティータイム		

#### 3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

## 障害者支援施設 ゆめさきの家(日中短期入所)

◆令和5年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

### I 事業の概要

居宅において介護を行う者の疾病等により介護者が不在となる場合に日帰りで入所し、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する。

### II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

#### 1. 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和5年度	0名	0日	2名	6日
令和4年度	0名	0日	2名	20日

#### 2. 日常生活支援

排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
16:30	降所

#### 3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

# 共同生活援助事業所 「ろはうす」

◆令和5年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

## I 事業の概要

障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。

## II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

### 1. 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

① 利用者数 男5名（定員5名）

②支給市町村

市町村	利用者数	合計
姫路市	5	5

③年齢

年齢 性別	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	合計	最年少 35歳 最年長 62歳 平均 54.6歳
男	0	1	0	3	1	0	5	
女	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	1	0	3	1	0	5	

④療育手帳の判定

程度 性別	A	B1	B2	計
男	4	0	1	4
女	0	0	0	0
計	4	0	1	4

⑤障害支援区分

区分 性別	6	5	4	3	2	計	平均 区分 3.2
男	0	0	4	0	1	5	
女	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	4	0	1	5	

⑤ 入退居

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入居	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
退居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入居者数	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5

※体験利用 ・利用者数 1 名（男） ・延べ利用日数 27 日

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

平日		休日	
7:00	起床・洗面	7:00	起床・洗面
8:00	朝食・歯磨き	8:00	朝食・歯磨き
8:30	生活介護等へ出発	8:30	フリータイム
	生活介護事業所等の利用	10:30	ティータイム
		12:00	昼食。歯磨き
		12:30	フリータイム
		15:00	ティータイム
16:30	帰所・入浴	16:30	入浴
18:00	夕食	18:00	夕食
21:00	就寝	21:00	就寝

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

## 各社会福祉事業共通

◆令和5年度に各事業が取り組む共通事項として、以下の内容で実施した。

### I 権利擁護

#### 1. 規定、マニュアルやチェックリスト等の整備

「権利擁護マニュアル」「倫理綱領」「職員行動規範」「個人情報管理規程」「苦情・虐待対応規程」「体制整備チェックリスト」を整備する。

#### 2. 職員への意識啓発、研修

権利擁護研修の実施。権利擁護職員チェックリストの活用。

#### 3. 外部からのチェック

第三者機関からの調査、ボランティア、実習生の受け入れ、家族等の訪問、見学を随時受け入れる。

#### 4. 苦情、虐待事案への対応等の体制整備。

苦情解決制度。虐待防止マニュアルの整備。利用者満足度調査の実施。

年度	苦情申し出件数	内容	結果
令和5年度	11件	利用者行動、職員対応、事務処理不手際等	解決
令和4年度	10件	利用者行動、職員対応、環境等	解決

#### 5. 地域に置ける虐待の防止、早期発見

関係機関等との連携のもと虐待事案の早期発見、早期対応に努める。

### II 職員の専門性向上

#### 1. 研修会への参加

##### ①内部研修

- ・法人理念
- ・職業倫理
- ・新任職員向け
- ・法令遵守
- ・救命救急
- ・権利擁護（虐待防止・身体拘束等適正化）
- ・意思決定支援
- ・障害特性（強度行動障害、発達障害、ダウン症、高齢知的障害など）
- ・安全確保ならび事故防止
- ・感染対策
- ・メンタルヘルス
- ・土砂災害に関する避難確保計画
- ・OJT研修



②外部研修

- eラーニング（NPO 人材開発機構サポーターズカレッジ）

※全生活支援員、世話人対象。※年間とおして適宜。

- 行政研修を中心とした研修は以下の通り。（強度行動障害支援者養成研修など）

日	場所	内容及び主催	職種
通年	ゆめさきの家 スタッフルーム	eラーニング (サポーターズカレッジ)	生活支援員 世話人
4/18	ゆめさきの家 スタッフルーム	令和5年度社会福祉法人運営研修会	サービス管理責任者
4/28	ゆめさきの家 スタッフルーム	障害者総合支援関係事務所説明会	生活支援副主任
5/25	ゆめさきの家 会議室	第一回姫路市栄養管理研修会	管理栄養士
5/30	ゆめさきの家	食中毒予防研修	調理補助
5/1～ 5/31	ゆめさきの家 事務所	生涯教育【基本研修 eラーニング】4. 栄養ケ アプロセス	管理栄養士
6/1	中播磨健康福祉事務所	かみひめ栄養士会地域活動栄養士研修会	管理栄養士
6/14 6/22	姫路市総合福祉会館	社会福祉施設等新任職員研修	生活支援員
6/28	ゆめさきの家 スタッフルーム	令和5年度社会福祉法人運営研修会	サービス管理責任者
7/10～ 7/14	ゆめさきの家 スタッフルーム	県社協主催の社会福祉法人監事オンラインアー カイブ研修	サービス管理責任者
7/26	ゆめさきの家 スタッフルーム	令和5年度 社会福祉法人経営計画普及セミナー	サービス管理責任者
8/8	ゆめさきの家 スタッフルーム	令和5年度 社会福祉法人経営計画普及セミナー	サービス管理責任者
8/20	関西福祉大学	社会福祉学部社会福祉専攻開設記念講演会	サービス管理責任者

8/23	姫路市医師会 西館 3階 災害対策室	医療・介護関係者研修会 ～オーラルフレイル～	管理栄養士
8/23	ビズスペースひめじ	ハラスメント防止・個別支援計画	生活支援員
8/31	ゆめさきの家 会議室	姫路市監査指導課主催 社会福祉法人における事業継続計画（BCP）策 定について	生活支援副主任
9/2	ホテル日航姫路	令和5年度 福祉の就職説明会	生活支援主任
9/9	ゆめさきの家	令和5年度 ICT支援者研修会	生活支援副主任
9/24 10/1 10/8	三幸福祉ガレッジ 姫路駅南教室	行動援護従業者養成研修	生活支援員
9/26	ゆめさきの家 相談室	虐待防止研修	生活支援副主任
9/26～ 11/30	姫路市健康福祉局福祉 総務部監査指導課	令和5年度視程障害福祉サービス事業者等及び 地域生活支援事業者並びに指定障害児通所支援 事業者等にかかる集団指導	生活支援副主任
9/28	姫路市総合福会館	姫路市栄養管理研修会・分科会	管理栄養士
10/5	姫路市医師会 西館 3階 災害対策室	姫路市医療・介護関係者研修会	管理栄養士
10/13	ゆめさきの家 多目的ホール	メンタルヘルス研修	生活支援員
10/14	上群町生涯学習支援セン ター	愛心園設立40周年記念式典&記念講演会	サービス管理責任者
10/16	姫路市総合福祉会館	令和5年度第2回食育指導者研修会	管理栄養士
10/18	姫路商工会議所 702ホール	電気講習会	生活支援主任
10/27	姫路・西はりま地場産業 センター	日本型食生活で豊かな長寿社会の実現講演会	管理栄養士

10/30	中播磨健康福祉事務所	かみひめ栄養士地域活動栄養士研修会（第4回）	管理栄養士
11/2	ゆめさきの家	感染症対策の机上訓練について	看護職員
11/10	市川町文化センター コミュニティホール	令和5年度第2回かみひめ栄養士会研修会	管理栄養士
11/16	姫路市総合福祉会館	姫路市病院栄養士研修会	管理栄養士
11/21	ゆめさきの家	令和5年度 兵庫県主催 社会福祉法人研修会	サービス管理責任者
11/27	姫路市役所北別館3階講 義室	事件事故の予防・対応・再発防止体制確立のた めんい重要な視点	生活支援副主任
12/5	アクリエひめじ	姫路市障害福祉サービス実践報告会	生活支援支援員
11	中播磨健康福祉事務所	かみひめ病院・福祉栄養士研修会第5回研修会	管理栄養士
12/8	ゆめさきの家 多目的ホール	不審者対応研修	生活支援副主任
12/11	中播磨健康福祉事務所	令和5年度ネットワーク部会全体研修会	管理栄養士
12/12	姫路市医師会 西館3階 災害対策室	姫路市医療・介護関係者研修会～社会的フレイ ル編～	管理栄養士
12/20	姫路市総合福祉会館5階 第一会議室	マネジメント研修	生活支援員
1/5	ゆめさきの家	労務管理研修	サービス管理責任者
1/23 2/1	兵庫県社会福祉事業団総 合リハビリテーションセ ンター	令和5年度兵庫県サービス管理責任者・児童発 達支援管理責任者更新研修会	サービス管理責任者
1/26	ゆめさきの家	兵庫県経営協セミナー	サービス管理責任者
1/31	ゆめさきの家 相談室	令和5年度 労務管理研修 ～管理職として知っておくべき労務管理の知識 ～	生活支援主任
2/20	ゆめさきの家 医務室	福祉サービスにおける感染症対策	看護職員

2/29	アクリエひめじ 会議室	令和6年度報酬改定に伴う福祉動向の情報収集	生活支援主任
3/2	アクリエひめじ 会議室	行動上の問題のある自閉スペクトラム症の人たちへの支援	生活支援員
3/3	ゆめさきの家	福祉職員のための虐待防止研修	生活支援員

## 2. 資格取得の奨励

社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 公認心理師 強度行動障害支援者養成研修  
行動援護従業者養成研修 など

## 3. 自己学習

ミーティング時の専門用語等の確認や、業務の隙間時間を利用した e ラーニング等を利用した知識の習得を図る。

## Ⅲ 会議の開催

### 1. 運営会議（隔月開催 施設長、副施設長、サービス管理責任者、生活支援主任）

運営全般に係る、重要事項等について協議、調整、連絡

### 2. 職員会議（月1回開催 全職員）

各事業の実施状況の確認や協議、調整、連絡

### 3. 個別支援計画会議（月1回開催 全職員ならびに利用者等）

個別支援計画の作成に係る検討、協議

### 4. 給食会議（1回/3ヶ月）

- ①献立や栄養管理など食事全般についての協議
- ②衛生管理や健康管理の方針について協議
- ③食事に関するニーズ把握

## Ⅳ 安全への取り組み

利用者が安全かつ快適に暮らすことができるよう、次のことを実施する。

### 1. 安全面への十分な検証を行うとともに、支援の手順について共有化、具体化を図り、利用者の生命、身体の保護に向け、個別支援計画に基づいた支援を徹底する。

## 2. リスク管理体制を強化する。

- ① リスクの早期発見に向けヒヤリハット報告を徹底するとともに、報告のあった事案については定例または臨時の会議にて検討を行い、リスクへの早期対応を図る。
- ② 業務手順書の整備、職員の研修、家族との関係強化への取り組みを一層推進する。
- ③ 支援の目的、内容、方法、期間などを本人および家族に対し書面を以て提示するとともに、十分な説明を行い、同意を得た上で利用者支援にあたる。
- ④ 施設内備品の点検を週1回実施し、不具合の早期発見に努め、日常生活のリスク軽減を図る。

	ヒヤリハット	内容	事故	内容
令和5年度	44件	打撲・郵便誤送等	3件	COVID-19 クラスター、裂傷等
令和4年度	41件	物損、転倒等	9件	COVID-19、骨折、切り傷

## V 防災への取り組み

風水害、火災、地震を想定した**非常災害対策計画<sup>2</sup>**を作成し必要な訓練を実施する。また、緊急時における地域の相互支援体制を充実させる。

項目	実施回数	備考
避難訓練	年2回	内1回夜間想定
地震想定避難訓練	年1回	
通報訓練	年2回	
消火訓練	年1回	
安全教育	随時	
危険箇所等の安全点検	月1回	
エレベーター点検	月1回	業者委託
防火設備の点検	年2回	業者委託
スプリンクラーホップ室点検	毎日	
その他、集団給食施設協議会を通じた他施設との相互支援体制、防災用品の整備や3日以上の食糧備蓄。		

## VI 保健衛生

1. 利用者の健康管理及び感染症予防のため日常的に次のことを行う。

バイタルチェック（検温 血圧）	手洗い確認	外出時の健康状態把握	消毒
-----------------	-------	------------	----

<sup>2</sup> 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に位置し、姫路市防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は避難確保計画を作成する。※水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）

2. 傷病予防及び健康維持のため、嘱託医・協力医療機関と連携しながら次のことを行う。

定期健康診断（2回/年）	施設内検診（1回/3ヶ月）	歯科検診（2回/年）
身体測定（1回/月）	インフルエンザ予防接種	コロナワクチン接種
婦人科検診（1回/2年・乳がん、子宮頸がん）		

傷病別通院人数							
脂質異常症	10	高尿酸血症	4	高血圧症	5	アレルギー症	3
便秘症	12	慢性蓄膿症	1	喘息	1	神経痛	1
甲状腺異常	1	胃腸機能障害	5	子宮筋腫	0	精神科治療	18
糖尿病	4	COVID-19	28	骨粗しょう症	2	皮膚疾患	15
前立腺	2	眼疾患	4				

受診科目別通院延べ人数 ※検査通院を除く													
種別 月	内科	外科 整形外科	精神 神経科	眼科	耳鼻 咽喉科	皮膚 科	婦人 科	歯 科	泌尿 器科	入 院	計	前 年 度	前 々 年 度
4月		1	4		1			6			23	8	15
5月	1	1	10	2	2			4			20	9	8
6月	4		8	1	1			3	1		18	16	11
7月	6		7		1			2	1		17	10	11
8月	3		9	2				2		1	17	14	8
9月	3		6		1			18	1		29	17	10
10月	3		9	1	2			13	1		29	12	30
11月	2		2	2				9	1		16	16	11
12月	1		1	1				2	1	1	7	20	17
1月	27		8	3	1				1	1	41	10	11
2月	4	1	6	3		1			1		15	12	11
3月	7		2	1		1			1		12	14	18
合計	61	3	72	16	9	1		59	9	3	233	158	159
前年度	9	13	68	13	8	9	0	28	5	5	158		

## Ⅶ 食事

1. 利用者の誕生日や日頃の食事内容について、意見を聴く機会を設け、可能な限り希望に合ったメニューの提供に努める。
2. [栄養ケア計画](#)<sup>3</sup>、[経口維持計画](#)<sup>4</sup>に基づき利用者の状態に即した食事を提供する。
3. [HACCP](#)<sup>5</sup>に沿った衛生管理を徹底し安全な食事を提供する。

## Ⅷ 利用者自治会活動（そよ風の会）

利用者自治会主催行事（レクリエーション等）の企画・運営が自主的に行えるよう必要な支援を実施する。また、適宜自治会役員との意見交換の場を設け、利用者の意見を施設運営に反映させていく。

## Ⅸ 家族との連携

1. 保護者会活動との連携（定例会合、行事等の円滑な実施）
2. 保護者会との意見交換（制度、サービスの説明等々）
3. 広報紙「ゆめさき会だより」（毎月）の発行を通じた情報提供

## X 地域との交流

1. 地域との交流・啓発活動 ※以下については COVID-19 対策の為、実施出来ず。
  - ・地域行事への参加（秋まつり、あざみの里ひろば、文化交流発表会など）
  - ・地元小学校行事への参加（[苅野小学校表現活動発表会](#)への楽器クラブ出演）
  - ・大学、専門学校学園祭への参加  
（[神戸医療福祉大学](#)、[姫路福祉保育専門学校学園祭](#)等への楽器グループ出演や施設生産品の展示即売）
  - ・近隣福祉施設（高齢、障害者）との交流  
（陶芸体験受け入れ、スポーツや音楽交流）

<sup>3</sup> 入所者の栄養状態を把握し医師、管理栄養士、看護師その他の職種の者が共同して、入所者ごとの摂食、嚥下機能及び食形態にも配慮した計画。

<sup>4</sup> 現に経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、医師又は歯科医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士、看護師その他の職種の者が共同して、入所者の栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに、経口による継続的な食事の摂取を進めるための計画。

<sup>5</sup> HACCP とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法。

- 陶芸体験の開催（近隣住民の利用受入）
- 地域の店舗と連携した施設生産品販売会の実施

## 2. ボランティアとの連携 ※以下については COVID-19 対策の為、実施出来ず。

余暇活動におけるボランティアとの連携  
（生花、詩吟、紙芝居など）

## 3. 地域社会との共生 ※②③については COVID-19 対策の為、実施出来ず。

- ① 相談支援事業所や市町村等の地域の社会資源との連携を図る。
  - 児童入所施設利用児童の退所後の生活の場の確保を、児童入所施設、特別支援学校、相談支援事業所と連携し、当法人事業所「ろはうす、ぶ・るーむ」への利用へと繋げた。
- ② 地域の自治会活動に積極的に参加する。
- ③ ボランティア及び見学者の受け入れを積極的に行う。



## 地域における公益的な取り組み

◆令和5年度に地域における公益的な取り組みについて以下の内容で実施した。

○社会福祉法人の地域における公益的な取り組み3要件

- 1、社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービス
- 2、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービス
- 3、無料または低額な料金で提供されること。

- ①福祉教育・福祉人材育成の推進（社会福祉士、介護福祉士養成の為に実習生の受け入れ）
- ②地域の高齢者等の交流活動（花見会・お茶会）
- ③地域における障害者ならびに高齢者の雇用の推進
- ④地域住民参加の専門研修や講習の開催（救命講習等）
- ⑤地域の福祉機関とのネットワーク活動（給食ネット、施設協会、[自立支援協議会](#)<sup>6</sup>）
- ⑥地域の一人暮らしの高齢者の様子確認を兼ねた、昼食宅配サービス
- ⑦近隣住民の一時避難所、[福祉避難所](#)<sup>7</sup>としての機能の整備
- ⑧AEDの設置（高齢等による健康不安のある地域住民の緊急時に即応）
- ⑨地域の子育て世代や高齢者等の交流のための地域交流ホームの開放
- ⑩地域行事への施設提供（秋祭り等の地域行事時に園庭、トイレ等の貸し出し）
- ⑪子育て世代や高齢者の陶芸体験を通じた交流の場の提供
- ⑫ボランティアの育成（受け入れ態勢の整備）
- ⑬日中短期入所事業（宿泊を伴わない一時預かり）
- ⑭低所得者に対する利用料の負担減額

<sup>6</sup> 自立支援協議会とは、関係機関が連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う組織。

<sup>7</sup> 福祉避難所とは、災害時に指定避難所での避難所生活が長期化する恐れがあるとき介助や見守りなど特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるように開設される「二次的避難所」です。